



遠藤れい子ひまわりレポート

○遠藤れい子事務所 〒940-0052 長岡市神田町3丁目1-3 ☎ 0258-32-1741 fax 0258-32-6443
○県議会執務室 〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 県議会内 ☎025-280-5475

6月23日 沖縄「慰霊の日」。玉城デニー知事の平和宣言。徳元穂菜さんの平和の詩。

胸に刻む沖縄の教訓

平和の詩朗読

沖繩市立山内小学校2年 徳元穂菜さん
—全文紹介—



6/23朗読する徳元さん(TV報道より)

こわいをして、
へいわがわかった

びじゅつかんへお出かけ
おじいちゃんや
おばあちゃんもいっしょに
みんなで出かけ
うれしいな
こわくてかなしい絵だった
たかさんの人がしんでいた
小さな赤ちゃんや、おかあ
さん 風ぐるまや チョウ
チョコの絵もあつただけど
とてもかなしい絵だった
おかあさんが、

七十七年前のおきなわの
絵だと言った
ほんとうにあつたことなのだ
たかさんの人たちがしんで
いて ガイコツもあつた
わたしとおなじ年の子ど
もが かなしそうに見てい
る

こわいよ かなしいよ
かわいそうだよ
せんそうのはんたいはな
に？

へいわ？
へいわってなに？

きゆうにこわくなって
おかあさんにくつついた
あたたかくてほつとした
これがへいわなのかな
おねえちゃんとけんかした
おかあさんは、二人の話を
聞いてくれた
そして仲なおり
これがへいわなのかな

【遠藤れい子・平和を願って】ロシアのウクライナ侵略などを口実に「防衛費を増額」「敵基地攻撃能力の整備」「憲法9条に自衛隊を明記」など、自公政権は声高に叫ぶ。しかし、「武力に武力」では世界の軍備拡大競争に拍車がかかる。日本国憲法前文は「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうち生存する権利を有する」9条で「武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と明記しています。第二次大戦の教訓を今こそ胸に！

せんそうがこわいから
へいわをつかみたい
ずっとポケットにいれて
もっておく
ぜったいおとさないように
なくさないように
わすれないように
こわいをして、
へいわがわかった

地上戦から77年「慰霊の日」沖縄全戦没者追悼式 玉城デニー知事の『平和宣言』(抜粋)



6/23玉城デニー知事が平和宣言(TV報道)

ここ沖縄は、先の大戦において、一般住民を巻き込み、史上まれにみる苛烈を極めた地上戦の場となりました。

美しい街並みや自然が次々と破壊され、平穏な日常が奪われ、恐怖と隣り合わせで生きることが余儀なくされている状況は、77年前の沖縄における住民を巻き込んだ地上戦の記憶を呼び起こすものであり、筆舌に尽くし難い衝撃を受けております。

鉄の暴風は20万人余りの尊い命を奪い去り、貴重な文化遺産や緑豊かな自然を破壊しました。戦争の不条理と残酷さを
実を持って体験した県民は、

平和な社会を創造するためには、国際社会が連帯し、多様性や価値観の違いを認め合い、対立や分断ではなく、お互いを尊重し、対話を重ね、共に平和を追求していくことが、今

ウクライナではロシアの侵略により、無この市民のいのちが奪われ続けていま

求められているのではないのでしょうか。…(全文は、沖縄県ホームページを参照)

6月21日からウイーンで「核兵器禁止条約締約国会議」が開催されたが、日本政府は不参加。
唯一の被爆国として参加し、核兵器廃絶のリーダーになるべし！と願う



核兵器禁止条約 締約国会議
核保有国が批准した場合の重要事項が合意
→ 保有国は参加せず